

令和5年度 富山県農村振興対策委員会議事録（概要）

日時 令和6年2月19日（月）14時30～16時00分

場所 富山県民会館701会議室

○ 事務局から、資料1-①「中山間地域等直接支払制度（最終評価含む）」、資料1-②「多面的機能支払制度（最終評価含む）」及び資料1-③「環境保全型農業直接支払制度（中間評価報告含む）」について説明。

委員からの主な質問・意見及び事務局からの回答は以下のとおり。

（1）日本型直接支払制度の実施状況について

①中山間地域等直接支払制度（最終評価含む）

②多面的機能支払制度（最終評価含む）

【委員】中山間地域等直接支払と多面的機能支払については、課題はあるが、地域の方々は、非常にしっかり取り組まれておられる。県の評価も妥当と思う。課題解決のために、活動組織の広域化や外部人材の確保（集落サポーター、ボランティアの募集）を通じて、人を集める工夫が必要と感じた。

【委員】活動組織の広域化により、事務負担が軽減されることは理解できるが、メリットとしている役員数の減は、ただ減らすだけではメリットとして不十分と感じている。中山間地域では世代交代ができず、自然消滅的に活動が行えなくなる組織を多く見てきた。うまく、世代交代できる仕組みが必要。

【事務局】人材確保については、県でもサポーター制度や企業等と連携した取り組みを実施している。今後は、世代交代にもつながるように取り組みを拡大したいと考えている。

【委員長】農業の担い手をどうするかというのが最大の課題。多様な担い手の確保を検討する時期だと感じている。そのため、資料①P23「農業の担い手のみならず、多様な人材の確保が必要・・・」という表現は変えたらどうか。

【事務局】言葉の表現については、こちらの意図が正しく伝わるように、再度検討させてほしい。

③環境保全型農業直接支払制度

【委員】この制度については、県の環境に優しい農業の施策、国のみどりの食料シ

システム戦略の推進の手段の一つだと思っている。所管元でしっかり進めていくことが効果的である。また、有機農業は点でやっている方が多く、知事特認のやり方で、広域的に実施する手法もあるのではと感じた。

【事務局】多くの関係者が集まる場での広報ブースを設置するなど、行政としても制度の推進を進めているところ。知事特認により、制度を推進していく方法も検討していきたい。

- 事務局から資料2「令和5年度農山村振興対策事業の概要について」、資料2-①「農村RMO形成推進事業」、資料2-②「都市農村交流アンバサダー事業」、資料2-③「都市農村交流サクセッサ事業」、資料2-④「都市農村交流推進事業」資料2-⑤「農林水産業の6次産業化」について説明。
委員からの質問・意見及び事務局からの回答は以下のとおり。

(2) 令和5年度農山村振興対策の概要について

特に意見なし

- ①農村 RMO 形成推進事業について
- ②都市農村交流アンバサダー事業
- ③都市農村交流サクセッサ事業
- ⑤農林水産業の6次産業化について

特に意見なし。

④都市農村交流推進事業

【委員】農業や山の仕事に興味のある都会の若者はたくさんいると思っている。短期や中期で農業や山の仕事を経験してもらえるような仕組みや情報発信をお願いしたい。

【委員】一部の市では既存の自治体と希望者をつなぐプラットフォームを活用しており、県でも活用すれば良いのではないか。

【事務局】本事業の中で、既存プラットフォームの活用も含めて、情報発信の内容を検討したい。

以上